



次回「子育て編」へつづく お問い合わせは 県児童福祉課 ☎018-860-1342

インフォメーション

「さくらます」の保護にご協力を

県では「さくらます」の資源保護を目的に禁漁期間や捕獲禁止区域を定めています。

禁漁期間
3月1日(月)～5月31日(月) 及び
9月1日(水)～10月31日(日)

採捕禁止場所
県内各河川及び湖沼です。さらに3月1日～5月31日までは米代川、雄物川、子吉川各河口中央から半径1*0以内の海域も捕獲禁止区域となります。

これらに違反しますと6か月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金となります。

問い合わせ先=
県水産漁港課 ☎018-860-1887 又は
最寄りの警察署

中小企業大学校仙台校主催の研修受講生を募集します

対象者 中小企業経営者、管理者等
研修内容 能力開発・財務管理等
30コースを開催する予定です。

実施期間 年間を通じて開催します
受講したい方は直接中小企業大学校仙台校に申し込んでください。

問い合わせ先=
同校 ☎022-392-8811 又は
県商政課 ☎018-860-2213

平成11年度青少年国際交流事業への参加青年を募集します

事業概要
ボランティア活動や日本文化の紹介などを通じて、世界各国の青年と交流を図り、相互理解と友好を深めます。

訪問国 ブラジル、チリ、デンマーク、中国、韓国、南アフリカ、オマーン、シンガポールほか。

実施時期 9～12月
参加対象 県内在住の18～30歳の方
参加費用 7～30万円程度
募集期間 3月8日(月)～4月5日(月)

問い合わせ先=
県青少年女性課 ☎018-860-1552

県立農業短期大学学生を募集します(後期試験)

募集人員 農学科:4人
畜産学科:3人
農業工学科:3人

試験日 3月16日(火)
出願期間 3月2日(火)～3月10日(水)
合格発表 3月24日(水)
試験会場 秋田県J Aビル
(秋田市八橋成川原64-2)

なお、秋田県立農業短期大学は平成11年度から「秋田県立大学短期大学部」と名称変更し、改組されます。

問い合わせ先=
県立農業短期大学 ☎0185-45-2026

平成11年度第二種電気工事士試験を行います

試験日 筆記試験 6月6日(日)
実技試験 7月25日(日)

試験会場 秋田大学工学資源学部
願書の受付期間
3月15日(月)～4月5日(月)

受験願書・案内書の請求先
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-10
(財)電気技術者試験センター試験実施本部東北支部

問い合わせ先=
同支部 ☎022-265-2488 又は
県工業振興課 ☎018-860-2244

平成11年度第1回理容師・美容師学科試験を行います

試験日 4月18日(日)
試験地 次の都道府県で行います。
北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、愛媛県、福岡県、沖縄県

願書の配布 3月19日(金)まで
願書の受付
3月24日(水)～3月30日(火)
受験手数料 11,000円
合格発表 5月13日(木)

願書配布、受付及び合格発表の場所
理容師美容師試験研修センター秋田県支部(秋田市千秋矢留町1-19 秋田県理容会館内)

問い合わせ先=同支部 ☎018-831-7175
又は県環境衛生課 ☎018-860-1592

北東北コースサマーセミナー99スタッフを募集します

北東北三県(青森、秋田、岩手)の若者たちが一堂に集い、学び、交流するサマーセミナーを、8月上旬に岩手県の安比高原で開催します。

ボランティア体験や自然や環境、国際交流の体験学習など、様々な活動を予定していますが、このセミナーの具体的な企画や運営に実行委員・スタッフとして携わっていただく青年ボランティアを募集します。

募集期間 2月1日(月)～4月15日(木)
募集人員 50人程度
資格・年齢 概ね18歳～40歳

活動内容 セミナーの開催に向けた企画、準備、当日の運営(準備期間は平日の夜間や休日を中心にを行います。)

申込方法 氏名、住所、年齢、電話番号を下記あてにハガキまたはFAXでお知らせください。追って申し込み用紙を送付します。

その他 交通費等は自己負担。
・セミナー期間中の食費は主催者が負担します。
・開催までの準備活動は盛岡市が中心となります。

問い合わせ先・申込先=
岩手県青少年女性課
☎019-651-3111(内線2771)
FAX 019-652-0999

あきた新時代

県政だより

'98年度
NO.6

編集・発行/秋田県広報課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
TEL018-860-1073

「県政だより」は県内全世帯にお届けしています。
ご近所で未着の方がございましたら、市町村広報担当課または県広報課までお知らせください。

全戸配布広報紙

県人口 1,200,911人
男 570,205人
女 630,706人
世帯数 386,336

平成11年1月1日現在



県民の皆様へ

秋田県知事
寺田 典城

秋田県畜産開発公社の問題について

21世紀を目前に控え、社会経済情勢が急激に変化し、日本全体のあらゆるシステムが変革を求められる時代となっており、県においても、今までの考え方、築き上げてきた体制や事務事業の進め方、財政運営のあり方について改革が求められています。私は、知事就任以来、早急に解決すべきさまざまな課題に全力を挙げて取り組んできましたが、問題提起の遅れや対応の先送りが、課題解決を困難にしてきたとの思いを強くしております。今後はこのような体質を改めながら、時代の変化に的確に対応でき、県民に開かれた県政を一日も早く築き上げるために、行財政システムの抜本的な改革に取り組んでいきたいと考えております。この改革の推進にあたっては、県の組織機構や第三セクターの見直し、県財政の健全化などを主要な課題として掲げておりますが、中でも緊急を要するのが秋田県畜産開発公社の問題であります。

公社は、昭和44年、前身の草地開発公社を改組して設立されて以来、県が進める畜産振興事業を補完する機関として本県の畜産振興の中心的役割を果たしてきましたが、この間、草地開発公社から多額の債務を引き継いでスタートしたことなどから大変苦しい経営を続けてきました。こうした状況下で、公社が不適切な会計処理を行ってきたことや、経営の見直しを行わなかったことなどから、その後の牛肉の輸入自由化などの経営環境の急激な変化にも対応できず、事実上、経営が破綻してしまいました。このような事態に至るまで適切な管理・監督を怠り、問題を先送りしてきた県の責任は重大であり、県政を預かる者として、県民の皆様に対し誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

これからの本県農業を展望しますと、米だけに大きく依存した生産構造から、野菜・果樹・花き・畜産などを組み合わせた足腰の強い生産構造へ移行する必要があると思います。また、環境問題への関心が高まる中で、畜産農家と稲作や野菜農家などとのつながりを深め、環境と調和した生産性の高い農業を進めていく必要があり、その意味で畜産振興は本県の農政推進の大きな柱であると考えております。

このような観点から公社問題の対応策についてさまざまな検討をしてきましたが、本県の畜産振興を図るためには、公社がこれまで培ってきた経験と技術に裏付けされた公益的機能を十分に発揮していくことが不可欠であると考え、公社を解散する道を選ばずに、再建を支援し、整理・健全化の道を選ぶこととしました。問題を先送りすることは根本的な解決にはならず、到底許されるものではありません。また、公社を解散させた場合は公社運営や事業にご協力いただいている方々に多大な損害を与えるとともに畜産振興の停滞を招くなど各方面に大きな影響を与える恐れがあります。公社を支援し再建することは手続きの面でも難しく大変なエネルギーを要しますが、公社業務の正常化に向けて努力することが県政に与えられた責務であると判断し、公社再建の道を選ぶことを決断したところであります。再建にあたっては、これまでの反省に立って公社のあり方について全面的に見直しを行い、経営の徹底した合理化・健全化を図ったうえで、本県農業の総合的な振興に貢献する「農業総合公社(仮称)」として再出発させたいと考えております。

畜産開発公社の問題解決には多額の費用を必要としますが、畜産農家はもちろん、県民の皆様の期待に応えられるよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、公社の一連の問題につきまして県民の皆様にご心配をおかけしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

畜産開発公社の今後の機能

現在	これから(将来)
1 家畜受精卵移植事業 供卵牛繁殖管理	拡充 家畜受精卵移植 供卵牛繁殖管理 受精卵採卵・処理 受精卵供給・移植
2 畜産経営環境整備事業 草地畜産活性化事業	継続 畜産経営環境整備事業 草地畜産活性化事業
3 草地開発事業 (施行・管理)	縮小 管理業務のみ実施 施行は民間業者が実施
4 家畜導入事業	廃止…………… 昨年11月から 県経済連に移管済み
5 牧場運営事業	廃止…………… 平成11年3月末で 地元へ返還